

和地ひとみレポート No.213

東大和市議会平成28年第3回定例会 一般質問“東大和市の教育について”② 社会教育環境はまちづくりの重要な要素

■“教育”は「まちづくり」の重要な要素

…9月6日から9月27日まで開会されていた平成28年第3回市議会定例会で、私は以下のテーマについて一般質問で取り上げました。

■教育について

① 学校教育について

※このテーマは9月25日号に掲載

ア:現状、認識している課題は何か。また、その具体的な対応策はあるか。

イ:学校教育における近年の新たな取り組みについて。

⇒市全体ではどのような取り組みを行ったのか。

⇒その取り組みの効果は。また、改善点などはあるか。

⇒学校ごとの取り組みで特徴的なものは何か。また、その取り組みの中で、全市に普及させる予定のものは。

ウ:学校特色化について。

⇒その目的と効果は。そして、課題は。

② 社会教育について

ア:市民大学について

⇒今までの講義内容と応募者数、年代別受講者数は。

⇒市民大学と各公民館主催の講座との違いは何か。

⇒市民大学の当初の目的に対する現状と課題は何か。

⇒ほかの部課との連携の現状と課題。

イ:社会教育に関する課題と解決策は。

③ 2020 東京オリンピック・パラリンピックについて

ア:当市において見込まれる教育的効果は何か。

イ:その教育的効果を実現するために、取り組むべきことは何か。また、そのスタート時期など具体的なプランは。

…今定例会では“東大和市の教育”という大きなテーマについて取り上げました。学校教育については「東大和市中で教育を受けてよかった。」と子ども達や保護者が実感できることが、東大和市の発展や「住みたいまち」「住み続けたいまち」の実現につながるという観点で、現状の課題とそれに対する市の考えを確認し、私からも提言をさせていただきました。(学校教育に関する内容は前号で紹介)

…また、社会教育も「まちづくり」のソフト面において、重要だと考え、市の現状や考えについて、主に市民大学に関して確認しました。

■市民大学の内容と受講生は

…社会教育において、東大和市の近年の大きな変化は、市民大学が平成25年に開設されたことです。

現在は“グリーンカレッジ”という愛称もつけられています。開設当初の盛り上がりと比較して、最近では余り話題を耳にしなくなりました。そこで、市民大学

の目的や今までの状況について確認したところ、「市民大学は生涯学習の一環として市民が心豊かで生きがいのある生活を営むために、また自己啓発を目的として積極的に学習し、相互に親睦を深め、よりよい人生を送っていただくことを期待して開校し、現在、3年が経過したところだ。今までの講義内容は平成25年度、26年度は『歴史と文化』『趣味と教養』『社会と生活』『自然』『福祉と健康』の5つのテーマを市内5館の公民館で1テーマずつ担当する形で実施した。平成27年度は、前期に『自然』を、後期には『社会と生活』を取り上げた。応募者数は、平成25年度が53人、平成26年度は32人、平成27年度は53人となっており、年代別受講者数については、各年度とも50歳代が5人程度、60歳代が15人前後、70歳代が20人前後、80歳代以上が2人程度となっている。」との答弁でした。

■公民館主催の講座と市民大学の違いは

…「市民大学」を設置している自治体は全国に数多くあり、各自治体の「市民大学」の位置づけはそれぞれ違いがあります。例えば、自治体内に大学などの教育機関が多くあるところは、大学と連携してより学術的な講義内容で実施する、また、市民協働を中心に据えて、前半は必修科目のように「まちの成り立ち」について全員が受講した後、後半は様々なテーマに分かれて講義を受ける(例:花や緑の多いまちにするためにガーデニングや緑のまちづくりについて学ぶ。高齢化社会問題にどのように市民が参加するかなどについて学ぶなど)自治体もあります。もしくは、現役世代の方に役に立つ内容のコースも設け、(例:“朝活講座”として良いプレゼン方法を学ぶ、子育て世代の方が子育てに関することを保育付き講座で学ぶ、グローバル社会を理解するために英語や各国の文化を学ぶなど)受講生が参加しやすいような曜日、時間帯に講座を開催している自治体もあり、「大学」という名称にふさわしい講座を展開している自治体も多く見られます。…一方、東大和市の市民大学の講義内容を見ると、公民館主催で開催している講座(複数回のシリーズで実施しているものもある)と大きな違いを感じません。…市民大学の設置には根拠となる法律があり、都道府県ではない地方公共団体が開設する大学には、老人福祉法の第13条に基づく「老人の心身の健康の保持のための教育講座としての市民大学」、また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第30条に基づく「条例で定める教育の機関としての市民大学」というものもあります。さらに、社会教育法の中の公民館の(裏面に続く)



部分で定められた「市町村の教育、(学術及び文化に関する各種の事業)としての市民大学もあり、各自治体根拠として法律は異なります。東大和市の根拠として法律を確認したところ「公民館について定めた社会教育法を根拠にしている。」との答弁でした。

■市民大学の対象者と位置付けは

…東大和市の市民大学の受講資格は、市内在勤、在学、在住で平成13年4月1日以前に生まれた方=15歳以上を対象にしているの、様々な年代の方が興味関心を持ち、学べる場となるテーマや開講日時を設置すべきです。また、ホームページの市民大学の説明には「市民大学では1年間じっくり学習していただくシステム」と書かれているにも関わらず、今年度はAコース、Bコースを設置し(まだBコースは内容も決まっていない)、Aコースでは「福祉を学ぶ、誰でもできるボランティア」として9月14日から2月8日が受講期間となっており、1年間の講座ではありません。この期間の変更について確認したところ「3年目の内容について企画運営委員や修了者を集めた意見交換会を開催したが、1年間は長過ぎて予定が立たないとの意見が非常に強く、受講生が集まらない可能性が高かったので、半年コースにした。」との答弁でした。このような変更は、現状に甘んじた妥協に感じます。その結果「市民大学」の位置づけが曖昧になってしまう恐れもあるのではないのでしょうか。

■有料でも自信を持った講義内容に…

…他の自治体の「市民大学」では受講料を徴収しているところも多くあります。もちろん、民間の教育機関よりは安価ですが、有料となると講義内容も相応のものにしなければならないという姿勢が感じられます。…「市民大学」は尾崎市長の1期目の政策として掲げられたものですが、当初、想定した形に成長しているのでしょうか。市長からは「市民大学は私自身が提唱したもの。今の市民大学は、公民館講座の延長ではないかなという感じがしないわけでもない。本来的に市民大学は大学を修了した方々が、市民大学を運営し、修了した方が講師となって、次の方を育成していく。要は実社会の中で活動、活躍できるような人々を育成しようということだ。これからもその目的のために、多少方向転換や見直しをする必要があると思っています。また、学費については、その前に入試をしたい。その後、学費はどうするかは決めたい。そのくらいの大学を目指したいとは思っている。」との発言がありました。確かに「市民大学」は市長の政策でしたが、それを実際の形にするのは職員です。どのような市民大学を目指すのか、そのために必要なことは何なのか。市長の様々なコメントには『市民協働によるまちづく

り』というキーワードが多く出てきます。市民大学をこのキーワードとつなげるなら、もっと方法はあるはずですし、先進自治体の内容を研究することも可能です。また、東大和市には中小企業大学校もあり、国立音楽大学も市境にあります。それら教育機関との連携も模索できるのではないのでしょうか。せっかくスタートした「市民大学」。「東大和市には、良い市民大学があつてうらやましい。」と市外の方からも言われるような、少し特別な学習の場としての市民大学を目指してほしいと提言させていただきました。

■オリンピック・パラリンピックも

…自国、それも東京都でオリンピック・パラリンピックが開催されるということは、教育的観点からみても、またとない好機とすることが可能です。東大和市には大きなスポーツ施設、宿泊施設がないため、他国のキャンプ地として手を挙げることは難しいですが、東大和市民もオリンピック・パラリンピックに関わることは可能です。そこで、学校での取り組みについて確認したところ「多くの国々の様々な人種や言語、文化、歴史、スポーツなどを学ぶことを通し、単に知識を広げるということだけではなくて、世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重するということの重要性を理解する『世界友達プロジェクト』を進めている。具体的には調べ学習で、内容は文化、歴史、特徴的な国技、スポーツ、言語が考えられる。その後、調べた国の中から交流可能な国を選んで、間接的、直接的な交流を行う活動につなげていきたい。」とのことでした。

…また『自身も参加』という形にはボランティアがありますが、都は大会ボランティア8万人、都市ボランティア(観光案内、道案内等)1万人が必要と公表しています。都は平成27年度から本格的に育成をスタートする前に、トライアルとして26年度に八王子市、小金井市、港区の3会場で『外国語おもてなし語学ボランティア講座』を開催し、今年度も立川市でこの講座を開催。また、東京都と都内各自治体で開催する講座もあり、東大和市でも今年12月に1回開催される予定です。この講座の回数は各自治体が決定したとのこと。多いところでは5回開催の自治体もある中、東大和市は1回で、市報ではまだ告知されていません。

…日本各地で自然災害の被害がある中「東京でオリンピック・パラリンピックを開催すること」には、正直、疑問もありますが、一方で、開催が決まっており、東大和市民の税金も投入されるのですから、東大和市民も恩恵(またとない機会の体験)を得られるように市がリードしていくべきです。2020年、都内で開催されているにも関わらず、東大和市民はテレビ観戦だけとならぬよう、他市に遅れとらず情報をキャッチし、積極的に情報発信をするよう市には求めました。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

【プロフィール】

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。『学校』の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報などに従事。2011年4月、初当選。顔の見える議員として、日々奮闘中。



東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP: <http://www.wachi1103.jp>
✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102